

保護者の皆様

文京区立明化小学校
校長 熊倉 勝

マスクの着用等について

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、マスクの着用等について、文京区教育委員会のガイドラインに基づき、下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

(1) 着用を推奨する場合

- ① 屋内において、他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれない場合
- ② 他者と距離がとれるが会話を行う場合
- ③ 屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合

(2) 着用の必要がない場合

- ・屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合

(3) マスクを外すことを推奨する場合（熱中症予防の観点から）

- ① 屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合
- ② 他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合

2 運動時におけるマスクの取り扱いについて

(1) マスクの着用が必要ない場合

- ・体育の授業や運動時（身体へのリスクを考慮）

(2) 可能な限りマスクを着用する場合（運動を行っていない際）

- ① 授業の前後における着替えや移動
- ② 授業中、教師による指導内容の説明やグループでの話し合いの場面
- ③ 用具の準備や後片付けの時など

3 登下校におけるマスクの取り扱いについて

- 気温、湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日（熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合）

- ① マスクを外すこと
- ② 外したら会話を控えるか人との距離を取る の2点の声掛けをします。

4 その他

- ・いずれの場合も、マスクの着用を禁止するわけではありません。
- ・様々な理由で、マスクの着用を希望するお子さんに対しては、熱中症等の心配があるときには、声掛けを増やすなどの配慮をいたします。
- ・ご家庭でも、お子さんとよく話し合ってくださいますようよろしくお願いいたします。

【お問合せ】

副校長 原 洋子

電話 3944-0366